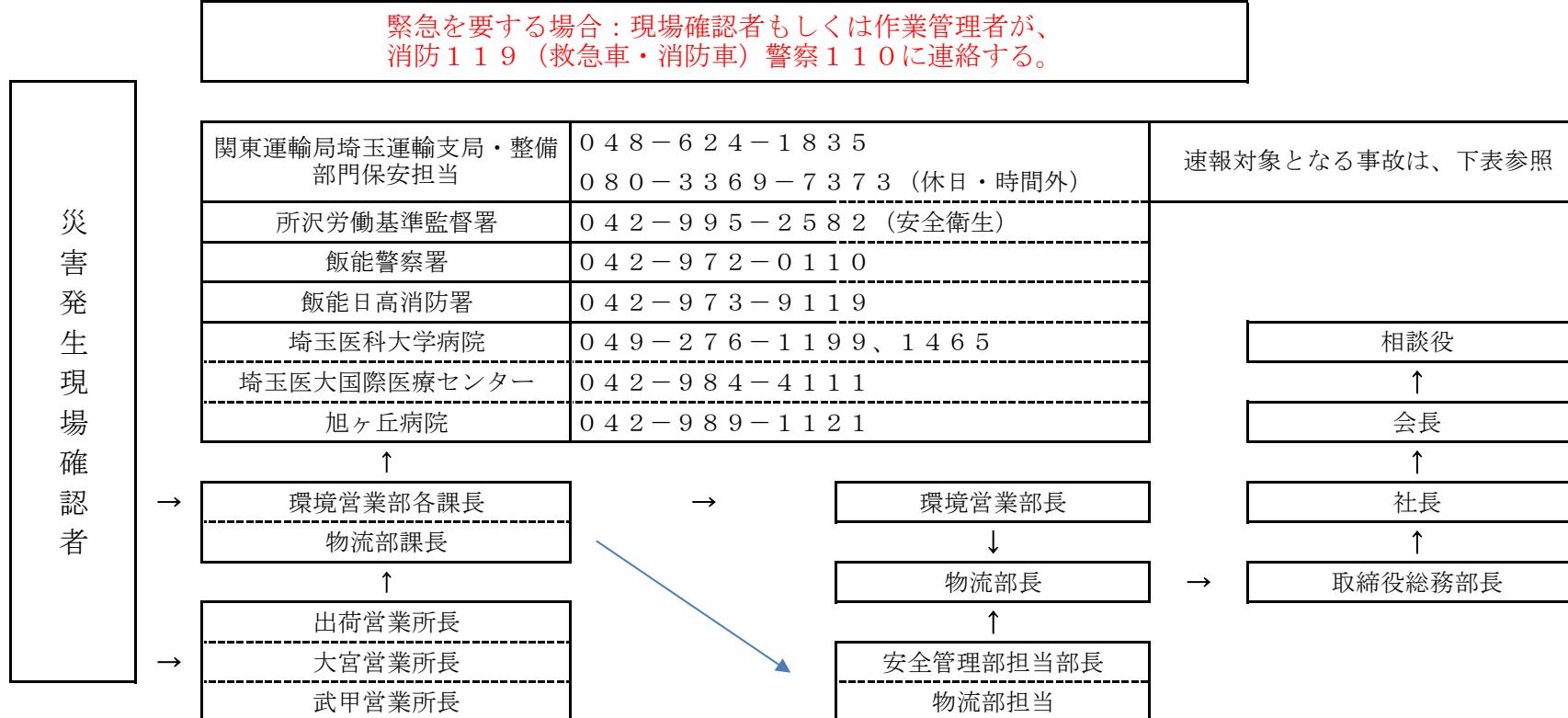


事故・災害時に関する報告連絡体制



運輸局に速報対象となる事故一覧（24時間以内においてできるだけ速やかに）

1. 2名以上の死者を生じた事故
2. 5名以上の重傷者を生じた事故
3. 10名以上の負傷者（重傷、軽傷を問わない）を生じた事故
4. 積載された危険物等が飛散、又は漏えいした事故
5. 酒気帶び運転
6. 運転手の心疾患、心臓疾患及び意識喪失により事業用自動車の運転を継続することが出来なくなった場合
7. 自然災害に起因する可能性のある事故
8. その他社会的影響が大きいと認める事故（例：報道機関による報道があったとき又は取材を受けたとき）